



期限付教員希望者向け説明会

(札幌市を除く)

期限付
教員とは

産休・育休や退職などで欠員となった正規教員の代わりに任用される、任用期限のある教員です。従事するためには教員免許が必要です。

いわゆるペーパーティーチャー（教員免許状を保有するものの、教職には就いていない方）や、教員免許状取得予定の方などで、期限付教員として勤務を検討している方を対象とした説明会を実施します。

1 開催日時

第1回：令和7年（2025年）6月25日（水）14:00～14:50
第2回：令和7年（2025年）8月20日（水）18:00～18:50
第3回：令和7年（2025年）10月7日（火）18:00～18:50
第4回：令和7年（2025年）12月12日（金）14:00～14:50

2 実施方法

Zoomによるオンライン形式で実施します（事前申込**不要**）。
開催時間に、次のIDとパスワードで入場してください。

	ミーティングID	パスワード
第1回	822 0332 7776	991769
第2回	828 1790 4786	836763
第3回	872 2360 7049	748697
第4回	867 4141 7712	607100

3 対象者

- ・教員免許状を保有している方（有効期限超過により失効している方や、取得見込みの方を含む）
- ・北海道の学校で勤務する意思があり期限付教員の登録を検討している方や、学校での勤務に興味・関心のある方

4 主な内容

- (1) 処遇や待遇などについて
- (2) 教員免許状の取扱について
- (3) 期限付教員の登録方法について
- (4) 教職の魅力などについて
- (5) 質疑・応答

①この説明会に関するホームページはコチラ
※期限付教員希望者向けの動画コンテンツも掲載しています。

①



②期限付教員募集パンフレットはコチラ

②



北海道の子どもたちのために、ぜひ、お力をお貸してください!!

【お問い合わせ・ご相談】
小・中学校担当
高校・特別支援学校担当

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁教職員課小中学校人事係
道立学校人事係

TEL 011-204-5722
TEL 011-204-5727



北海道の先生になりませんか？

～期限付教員を募集しています～

(札幌市を除く)

期限付教員とは

産休・育休や退職などで欠員となった正規教員の代わりに任用される、任用期限のある教員です。従事するためには教員免許が必要です。

ポイント

- ① 給与は正規教員と「同等」です。
これまでの職歴(民間含む)も換算され、正規教員と同等の給与になります。
※他県に多い「講師」と比べると、待遇や処遇の面で有利です。

●給料(R7.4.1現在)

	小・中・高等学校	特別支援学校
大学卒	258,652円	269,735円

※大学新卒者の給料、教職調整額、義務教育等教員特別手当及び給料の調整額の合計です。

●各種手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

【期末・勤勉手当(ボーナス)の支給例】

	支給時期	小・中・高等学校	特別支援学校
大学卒	6月	176,744円	184,392円
	12月	589,149円	614,639円

※大学新卒者が、R7.4.1からR8.3.31まで勤務した場合の額です。

- ② 教員採用検査での優遇措置があります。
期限付教員12ヶ月以上の勤務実績等がある場合、第1検査の全て及び第2次検査の実技検査が免除されます。

- ③ 経験や年齢を問わずご活躍いただけます。
処遇は正規の教員と同じであり、授業だけではなく校務分掌や校内研修など、多様な経験を積むことができます。

- ④ 「赴任旅費」が支給されます。

赴任旅費として、移転料(引越料金)に、出頭旅費(交通費等)、移転雑費(諸経費)、着後宿泊料(宿泊料金)、扶養親族移転料(扶養親族の交通費等)を加算して支給します。

【移転料の支給例】

	上限額	上限額を超え 見積3者以上徴収
北海道外から赴任	558,000円	最大837,000円
北海道内から赴任	374,000円	最大561,000円
居住地又は勤務校が離島	なし	—

Q & A

- Q1 北海道における教職の魅力は？

A1 教職の魅力や北海道で働く先生からのメッセージは、[コチラ](#) ⇒



- Q2 ペーパーティーチャーでも大丈夫？

A2 北海道教育大学では、無料で視聴できるペーパーティーチャー向けの動画コンテンツを作成しています。
入職のための基礎知識や教職の魅力は、[コチラ](#) ⇒



- Q3 募集している学校や人数は？

A3 種別ごとの募集状況などは[コチラ](#)からご確認ください。



- Q4 住むところは？

A4 多くの地域に教員住宅があり、空き状況により入居できます。

- Q5 昔とった教員免許だけど大丈夫？

A5 免許状が「期限切れ失効」している場合は、「再授与申請」が必要です。申請手続きは[コチラ](#) ⇒



- Q6 教員は忙しいと聞くけど？

A6 北海道では「働き方改革」に精力的に取り組んでおり、教員1日当たりの在校等時間は全国平均を下回っています。取組内容は[コチラ](#)



任用までの流れ

- ① まずは、「北海道教育庁代替教職員応募・任用システム」に登録
② 道教委から欠員の状況に応じてご連絡 → ③ 面接選考 → ④ 任用

登録は[コチラ](#)



- ・期限付教員としての勤務に関心のある方は、ぜひお申し込みください!!
・ご希望と条件が合わなければ、断ってもかまいません。その後の採用に影響しません!!

北海道の子どもたちのために、ぜひ、お力をお貸してください!!

【お問合わせ・ご相談】

小・中学校担当
高校・特別支援学校担当

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁教職員課小中学校人事係 TEL 011-204-5722
道立学校人事係 TEL 011-204-5727

ブランド総合研究所の調査で、北海道は16年連続で「最も魅力的な都道府県」に選ばれました。

北海道の公式観光サイトは[コチラ](#) ⇒

